



報道機関各位

「いばらきの酒米生産振興緊急支援事業」

生産者向け実施説明会の開催について

茨城県では、昨今の主食用米の米価高騰に伴い、県産酒米の生産量が減少するなど、酒蔵から原料不足を懸念する声が上がっています。

このため、県では、安定的な県産酒米の供給体制の確立を図るため、「いばらきの酒米生産振興緊急支援事業」を措置し、令和8年産の酒米生産を支援することといたしました。

つきましては、**本事業の周知及び「茨城の地酒づくり」をさらに推進するため、県内生産者等を対象とした説明会を、県内全3地区で下記のとおり開催いたします。**

報道各社におかれましては、本事業の周知と当日の取材に御協力を願いいたします。

記

1 日時・場所

第1回（実地開催）

令和8年1月13日（火）14時～
常陸太田合同庁舎3階大会議室（常陸太田市山下町4119）

第2回（実地・WEB開催）

※WEB配信は、Webex MeetingsによるWEB配信

令和8年1月15日（木）10時～
茨城県庁17階農林水産部会議室（水戸市笠原町978-1）

第3回（実地開催）

令和8年1月16日（金）14時～
JA北つくば下館南支店2階大会議室（筑西市西榎生1212-1）

2 内容

- (1) いばらきの酒米生産振興緊急支援事業 概要
- (2) いばらきの酒米生産振興緊急支援事業 申請・実績報告等の手続き
- (3) その他

3 参集範囲

県内水稻生産者、県内JA、全農いばらき、県内酒造業者、茨城県酒造組合、行政関係者、地域農業再生協議会 等

4 申込方法

- 生産者等：**事前申込み不要**です。
- 報道各社：**各開催日の前日17時まで**に下記の問合わせ先まで御連絡下さい。
※WEB参加（第2回）の場合は、下記QRコード（県HP）掲載のURLより御参加ください。

【問合せ先】

茨城県農林水産部産地振興課 農産・特産振興G 担当：鈴木、佐本

TEL : 029-301-3921（直通） FAX : 029-301-3939

Mail : sansin2@pref.ibaraki.lg.jp



本事業の詳細は、
産地振興課HP上でも公開しております。